

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	第一建設工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KENSETSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 言芳
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号
【電話番号】	025(241)8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 小出 昭広
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号ヒューリック東上野一丁目ビル
【電話番号】	03(3833)7893
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支店長 亀井 孝秋
【縦覧に供する場所】	第一建設工業株式会社 東京支店 (東京都台東区東上野一丁目7番15号ヒューリック東上野一丁目ビル) 第一建設工業株式会社 長野支店 (長野県長野市中御所4丁目4番18号) 第一建設工業株式会社 秋田支店 (秋田県秋田市中通四丁目17番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第73期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金24円

配当総額494,094,072円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. その他剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役と責任限定契約を締結できるように、定款第29条第2項及び定款第38条第2項の一部を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として高木 言芳、池田 俊夫、中山 茂、小池 吉博、佐藤 勇樹、萬歳 隆志、渡部 和彦の7氏、社外取締役として中川 昌弥氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

社外監査役として田宮 武文、監物 仁の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	166,278	1,486		(注)1	可決(96.1%)
第2号議案	167,596	168		(注)2	可決(96.9%)
第3号議案				(注)3	
高木 言芳	166,455	1,309			可決(96.2%)
池田 俊夫	167,651	113			可決(96.9%)
中山 茂	167,651	113			可決(96.9%)
小池 吉博	167,651	113			可決(96.9%)
佐藤 勇樹	167,651	113			可決(96.9%)
萬歳 隆志	167,651	113			可決(96.9%)
渡部 和彦	167,646	118			可決(96.9%)
中川 昌弥	164,932	2,832			可決(95.4%)
第4号議案				(注)3	
田宮 武文	164,935	2,829			可決(95.4%)
監物 仁	142,217	25,547			可決(82.2%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 4. 賛成の割合は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上